

平成 26 年第 1 回定例
夕張市議会会議録
平成 26 年 3 月 7 日(金曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
- 第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告
と報告に対する質問
- 第 3 議案第 9 号 平成25年度夕張市一般会計
補正予算
議案第 10 号 平成25年度夕張市国民健康
保険事業会計補正予算
議案第 11 号 平成25年度夕張市介護保険
事業会計補正予算
議案第 12 号 平成25年度夕張市後期高齢
者医療事業会計補正予算
議案第 13 号 平成25年度夕張市水道事業
会計補正予算
- 第 4 議案第 1 号 平成26年度夕張市一般会計
予算
議案第 2 号 平成26年度夕張市国民健康
保険事業会計予算
議案第 3 号 平成26年度夕張市市場事業
会計予算
議案第 4 号 平成26年度夕張市公共下水
道事業会計予算
議案第 5 号 平成6年度夕張市介護保険
事業会計予算
議案第 6 号 平成26年度夕張市診療所事
業会計予算
議案第 7 号 平成26年度夕張市後期高齢
者医療事業会計予算
議案第 8 号 平成26年度夕張市水道事業
会計予算
議案第 14 号 夕張市職員給与条例の一部
改正についての提案説明並びに市政執行方
針及び教育行政執行方針

◎出席議員(9名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員(なし)

午前 10 時 30 分 開議

●事務局長 池下 充君 ご起立願います。

●議長 高橋一太君 ただいまから、平成 26 年第
1 回定例夕張市議会を開会いたします。

●議長 高橋一太君 これより、本日の会議を開
きます。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 125 条の規定によりまして

高間議員

熊谷議員

を指名をいたします。

●議長 高橋一太君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 池下 充君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに
応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の
職氏名は、お手元に配付してありますプリントのと

おりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育委員会委員長

氏家孝治君
選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君
農業委員会会長 山田昇君
監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 叶野公司君
理事 鈴木成君
まちづくり企画室長
工藤学君
まちづくり企画室主幹

佐藤学君
総務課長 寺江和俊君
総務課主幹 鈴木茂徳君
総務課主幹 佐藤喜樹君
総務課主幹 奥村真宏君
財務課長 石原秀二君
財務課税務担当課長

三浦護君
財務課主幹 田中満穂君
財務課主幹 大島琢美君
産業課長 木村卓也君
産業課主幹 武藤俊昭君
産業課主幹 堀靖樹君
産業課主幹 茅野裕喜君
産業課主幹 志賀友彰君
建設課長 細川孝司君
建設課都市計画土木担当課長

熊谷修君
建設課主幹 近野正樹君
建設課主幹 鳥井朗君
上下水道課長 天野隆明君

上下水道課技術担当課長

小林正典君
市民課長 芝木誠二君
市民課主幹 千葉葉津乃君
市民課主幹 小松政博君
市民課主幹兼南支所長

清野敦子君
保健福祉課長 及川憲仁君
保健福祉課生活福祉担当課長兼
福祉事務所長 板垣臣昭君
保健福祉課主幹 平塚浩一君
保健福祉課主幹 角直剛君
会計管理者兼出納室長

熊谷禎子君
消防長 増井佳紀君
消防次長兼管理課長

石黒友幹君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小林信男君
教育課長 古村賢一君
教育課主幹 武部一憲君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江和俊君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武藤俊昭君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 池下充君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 池下充君
主査 熊谷正志君
主査 志茂隆君

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従いまして会議を進行い

たします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

厚谷委員長。

●厚谷 司君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず会期についてであります。付議案件は、当初、議案 36 件、報告 7 件でありましたが、意見書案 7 件が目下調整中でありますので、これらを合わせますと 50 件となるものであります。意見書案の調整内容によっては、この件数が変更となることも予測されますので、あらかじめご承知おき願います。

したがって、これまでの慣例等からいたしまして、会期につきましては、本日から 25 日までの 19 日間と決定しております。

次に、これら案件の取り扱いについてありますが、新年度予算及びこれに関連する議案につきましては、行政常任委員会に付託し、審査することとしております。

また、補正予算につきましては本会議初日にそれぞれ上程し、即決することとしております。そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日に上程し、即決することとしております。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程に従って、順次説明いたしますので、ごらん願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長等の行政報告とこれに対する質問を行った後、平成 25 年度夕張市一般会計補正予算を初めとする 5 議案を順次上程、議決し、終了後、市長並びに教育長から平成 26 年度市政執行方針及び教育行政執行方針、理事から各議案の提案理由の説明を受け、この日の会議を散会といたします。

なお、大綱質問の通告につきましては、10 日正午までに提出願います。

なお、一般通告質問につきましては締め切りまでに通告がありませんでしたので、一応報告いたします。

次に、8 日、9 日は市の休日のため、10 日、11 日、12 日は議案調査のため、それぞれ休会といたします。

次に、13 日、14 日につきましては、それぞれ本会議を開催し、通告されました大綱質問を行い、終了後、新年度予算及びこれに関連する議案を行政常任委員会に付託し、この日の会議を散会といたします。

次に、15 日、16 日、21 日、22 日、23 日は市の休日のため、17 日、18 日、24 日は議案調査のため、19 日、20 日は議会から付託された議案審査のため行政常任委員会が開催されるため、それぞれ休会といたします。

最後に、25 日でありますが、本会議第 4 日目を開催し、行政常任委員会の審査報告と全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

なお、13 日、14 日の会議は、都合により午後 1 時 30 分からといたしますので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日から 25 日までの 19 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は、本日から 25 日までの 19 日間と決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と、報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成 25 年 12 月 10 日から平成 26 年 3 月 6 日までの行政について、ご報告を申し上げます。

初めに、産炭地対策についてでございますが、1 月 20 日、岩見沢市において開催された北海道議会産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会意見交換会に出席し、地域の取り組みを説明した後、空知産炭地域の振興について意見交換を行ったところでございます。

次に、地域開発についてでございますが、2 月 16 日、旧夕張小学校で開催された「ゆうばり共生型ファーム」開所式に出席し、挨拶を述べたところでございます。

次に、夕張シューパーダム建設関係についてでございますが、3 月 4 日、夕張シューパーダム管理棟で開催された夕張シューパーダム湛水式に出席し、挨拶を述べたところでございます。

次に、医療対策関係についてでございますが、2 月 20 日、市役所応接室において夕張市医療保健対策協議会の横川孝一会長代行から、夕張市地域医療行動計画及び市立診療所のあり方についての答申書を受け取り、感謝の言葉を述べたところでございます。

次に、一般関係についてでございますが、12 月 17 日、2 月 12 日、市民の声を市政に生かしていくことを目的とした「市長と話そう会」を開催し、市民から市政に関する意見や要望を聞いたところでございます。

12 月 24 日、恵庭市において、東日本大震災の教訓を踏まえ、陸上自衛隊第 7 師団第 72 戦車連隊が担当する地域であります 1 市 4 町と（夕張市、栗山町、由仁町、長沼町、南幌町）自衛隊が連携する災害対処時における連携事項について具体的に整理し、「災害時の連携に係る協定書」を締結したところであります。

12 月 27 日、市内各消防分団に対する歳末特別警戒管理者巡視を行い、分団員を激励したところでございます。

1 月 3 日、清水沢清陵町 51 番地において、記載のとおり火災があったところでございます。ごらんいただければと思います。

1 月 10 日、韓国全羅南道霊光郡議会の議長外 11

名が夕張市視察に訪れたので、歓迎の挨拶を述べたところでございます。

1 月 12 日、清水沢駅前公園において、平成 26 年消防出初式を挙行し、観閲式に引き続き、清水沢地区公民館で開催の式典において式辞を述べたところでございます。

同じく 12 日、清水沢地区公民館において挙行された平成 26 年夕張市成人祭式典に出席し、祝辞を述べるとともに、新成人 62 名に激励の挨拶を述べたところでございます。

1 月 15 日、札幌市において開催された、ゆうばり国際ファンタスティック映画祭 2014 記者発表に名誉大会長として出席し、挨拶を述べたところでございます。

1 月 16 日、北海道庁を訪れ、高橋はるみ北海道知事、高井修副知事及び山谷吉宏副知事に対し、新年の挨拶を述べ、歩団地の「2013 北の地域住宅賞」の北海道知事賞受賞のお礼を述べるとともに、職員派遣について要請を行ったところでございます。

2 月 5 日、札幌市において開催された第 2 回まちづくりメイヤーズフォーラムに参加し、コンパクトシティ及び C B M 開発に向けた取り組みについて講演を行ったところでございます。

2 月 13 日、山口英治さんに記述のとおり、瑞宝単光章を伝達したところでございます。

同じく 13 日、夕張商工会議所において開催された炭層メタンガス開発セミナーに出席し、C B M 開発事業者への市の支援策や地域活性化について意見交換を行ったところでございます。

2 月 17 日、東京都との自治体間連携モデル事業の一環として行われた、夕張市消防事情調査を終えた東京消防庁職員の帰任に係る報告会を市役所応接室において聴取し、調査を終えた職員に対し、ねぎらいの言葉を述べたところでございます。

2 月 18 日、東京都との自治体間連携モデル事業の一環として行った東京消防庁消防学校及び八王子消防署における研修を終えた、本市消防職員の帰任に係る報告を市役所応接室において聴取し、研修を終

えた職員に対し、ねぎらいの言葉を述べたところでございます。

同じく 18 日、岩見沢市において開催された南空知ふるさと市町村圏組合平成 26 年第 1 回理事会及び第 1 定例会に叶野理事が代理出席し、平成 26 年度事業計画及び歳入歳出予算について審議を行い、これを決定したところでございます。

2 月 24 日、岩見沢市において開催された空知地方総合開発期成会平成 25 年度第 2 回定時総会に出席し、平成 26 年度事業計画及び歳入歳出予算について審議を行い、これを決定したところでございます。

2 月 27 日から 3 月 3 日、アディーレ会館ゆうばりにおいて開催された「ゆうばり国際ファンタスティック映画祭 2014」開会式ほかに名誉大会長として出席をし、挨拶を述べたところでございます。

3 月 1 日、北海道夕張高等学校において举行された平成 25 年度第 22 回卒業証書授与式に出席し、祝辞を述べたところでございます。

12 月 13 日から 3 月 1 日まで、市内において各種機関・団体の総会等が開催されましたので、次のとおり出席をし、挨拶を述べたところでございます。ごらんいただきたいと思います。

以上でございますけれども、現金及び物品等の寄附につきましては、別紙調書のとおり、個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。今議会を通じまして感謝の意をあらわし、報告にかえさせていただきたいと思います。

以上、行政報告を終わります。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成 25 年 12 月 10 日より平成 26 年 3 月 6 日までの教育行政にかかわる主なものについてご報告申し上げます。

12 月 20 日、岩見沢市において開催された第 5 回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席し、空知教育局の各所管課から説明を受けた後、当面する教育上の諸課題について意見交換を行ったところであります。

1 月 10 日、夕張中学校において、いじめ不登校防

止対策の一環として、平成 25 年度夕張市仲間づくり子ども会議を開催し、挨拶を行ったところであります。会議では、小学校、中学校、高校の代表 9 名が、各学校におけるいじめ防止の取り組みや、仲間づくりにかかわる実践発表を行い、望ましいネットコミュニケーションのあり方についての活動を行ったほか、明るい学校づくりのシンボルとして、イエローリボンを全員で作製するなど交流を行い、最後に、いじめのない明るい学校づくりに向けた宣言文を読み上げ、閉会をしたところであります。

1 月 12 日、清水沢地区公民館にて、夕張市成人祭実行委員会の主催により、平成 26 年夕張市成人祭を挙行了たところであります。当日は出席率 82.7%、62 名の参加者となったところであります。

1 月 28 日、夕張中学校において第 4 回学校支援地域教育協議会を開催し、挨拶の後、ゆうばり小学校及び夕張中学校でのボランティア活動報告について説明を受けた後、バス待合所における見守り活動等について意見交換を行ったところであります。

1 月 28 日から 2 月 1 日まで、インフルエンザの集団感染により、ユーパロ幼稚園で臨時休業の措置を講じたところであります。

2 月 25 日、夕張中学校において、第 5 回学校支援地域教育協議会を開催し、挨拶の後、夕張市学校支援地域本部発足前よりボランティア活動を行い、本市の子どもたちの健全な育成に大きく寄与されている南清水沢地区の平村守氏に感謝状を贈呈したところであります。

会議では、事業活動報告、北海道教育支援活動推進フォーラム参加報告等につき、平成 26 年度予算（案）及び夕張市学校支援地域本部の発行する「オレンジ通信」等について協議をしたところであります。

3 月 1 日、夕張高等学校において開催された平成 25 年度第 22 回卒業証書授与式に、委員長とともに来賓として出席したところであります。

以上、教育行政報告とさせていただきます。

●議長 高橋一太君 これより、報告に対する質

問を行います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 3、議案第 9 号平成 25 年度夕張市一般会計補正予算、議案第 10 号平成 25 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第 11 号平成 25 年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第 12 号平成 25 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算、議案第 13 号平成 25 年度夕張市水道事業会計補正予算、以上 5 議案、一括議題いたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 9 号ないし議案第 13 号の 5 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第 9 号平成 25 年度夕張市一般会計補正予算につきましては、先般、3 月 4 日に総務大臣の同意が得られました、夕張市財政再生変更計画に基づく補正を行おうとするものであります。

まず、1 ページをごらんください。

第 1 条、歳入歳出予算の補正額 1 億 8,244 万 9,000 円の内訳につきまして、6 ページ以降の歳入歳出予算補正事項別明細によりご説明申し上げます。

18 ページをごらんください。

2 款総務費 1 項総務管理費につきましては、一般管理費において、職員の普通退職に伴う人件費にかかわる経費、財産管理費においては、ズリ山管理に関する経費の予算の組み替え及び各種基金への積み立てと利子にかかわる経費を、それぞれ計上するものであります。

次に、19 及び 20 ページをごらんください。

3 款民生費 1 項社会福祉費につきましては、国の補正予算による臨時福祉給付事業にかかわる経費、

介護保険システムの改修に伴う介護保険事業会計への繰出金、障害者自立支援事業の給付費及び重度心身障害者医療給付に係る事務手数料を、それぞれ計上するものであります。

21 ページをごらんください。

2 項児童福祉費につきましては、国の補正予算による子育て世帯臨時特例給付金給付事業にかかわる経費について計上するものであります。

22 ページをごらんください。

3 項生活保護費につきましては、国庫支出金から道支出金への財源振替及び補助対象経費の決定に伴い、対象外経費を一般財源に振り替えるものであります。

23 ページをごらんください。

4 款衛生費 1 項保健衛生費につきましては、国民健康保険事業会計への繰出金、予防接種健康被害調査委員会の開催経費及び共同浴場運営にかかわる経費について計上するものであります。

24 ページをごらんください。

2 項清掃費につきましては、し尿処理場の燃料単価上昇と電気料金の引き上げによる増額計上と、汚泥再生処理センター建設工事費の補助金が満度に確保される見通しから、財源の構成と振替を行うもの。また、合併処理浄化槽設置普及に係る経費について、交付金が確定したため財源振替を行うものであります。

25 ページをごらんください。

5 款農林業費 1 項農業費につきましては、農業基盤整備促進事業の実施に対し、補助金を計上するものであります。

26 ページをごらんください。

7 款土木費 2 項道路橋りょう費につきましては、ロードヒーティング、外灯など道路維持に要する経費及び除排雪経費について増額分を計上するものであります。

27 ページをごらんください。

8 款消防費 1 項消防費につきましては、庁舎及び車両の燃料費の増額、消防団員の退職報奨金の追加

及び国の補正予算による全国瞬時警報システム整備に係る経費を計上するものであります。

28 ページをごらんください。

9 款教育費 1 項教育総務費につきましては、中体連各種大会参加に対する補助金に係る経費を増額計上し、歳入の科目名称を変更するものであります。

29 ページをごらんください。

4 項社会教育費につきましては、歳入の科目名称を変更するものであります。

30 ページをごらんください。

10 款災害復旧費 1 項公共土木施設災害復旧費につきましては、プトマチャンベツ川災害復旧事業経費を増額計上し、予算の組み替え及び財源の振替を行うものであります。

31 ページをごらんください。

12 款諸支出金 1 項過年度過誤納還付金につきましては、昨年度交付された補助金の精算によって生じる還付金を計上するものであります。

8 ページに戻りまして、歳入につきましては、歳出に関連する特定財源を、それぞれ関係科目に計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 115 億 9,890 万 1,000 円となるものであります。

また、第 2 条、繰越明許費の補正につきましては、4 ページ、第 2 表繰越明許費補正のとおり、6 事業が年度内に完了が見込まれないことから、繰り越しするものであります。

第 3 条、地方債の補正につきましては、5 ページ、第 3 表地方債補正のとおりであります。

以上で、平成 25 年度夕張市一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 10 号平成 25 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正額 1,609 万 8,000 円の内容につきましては、財源振替及び一般被保険者療養給付費の増加に伴い、経費を追加計上するも

のであります。この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 18 億 5,702 万 8,000 円となるものであります。

以上で、平成 25 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 11 号平成 25 年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正額 189 万円の内容につきましては、現行システムの改修経費及びサービス利用者の増加に伴う給付費の増額について計上するものであり、財源については一般会計からの繰入金と、執行残が見込まれる経費について減額し、措置するものであります。この結果、歳入歳出予算の総額は 15 億 8,835 万 2,000 円となるものであります。

以上で、平成 25 年度夕張市介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 12 号夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算についてであります。第 1 条、歳入歳出予算の補正額 20 万 1,000 円の内容につきましては、高額医療費還付金収入の増加に伴い、所要の経費を追加計上するものであります。この結果、歳入歳出予算の総額は 2 億 4,838 万 1,000 円となるものであります。

以上で、平成 25 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 13 号平成 25 年度夕張市水道事業会計補正予算についてであります。1 ページ、第 2 条は、本年度予算第 2 条で定めた業務の予定量について、現行見込みにより業務の予定量を補正しようとするものであります。

第 3 条は、本年度予算第 3 条で定めた収益的収入及び支出について、実行見込みにより水道事業収益及び水道事業費を、それぞれ補正しようとするものであります。この結果、当年度税込みの経常利益は 55 万 3,000 円となる見込みであります。

2 ページ、第 4 条は、本年度予算第 4 条で定めた資本的収入及び支出について、実行見込み額より補

正しようとするとともに、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額及び補填財源について補正しようとするものであります。

第 5 条は、本年度予算第 10 条で定めた利益剰余金の処分の予定額を補正しようとするものであります。

3 ページ以降につきましては、予算に関する説明資料でありますので、内容については説明省略させていただきます。

以上で、平成 25 年度夕張市水道事業会計補正予算の説明を終わります。

議案第 9 号ないし議案第 13 号の 5 議案一括して提案理由をご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本 5 議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 5 議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 4、議案第 1 号なし議案第 8 号、議案第 14 号、以上、9 議案一括議題といたします。

この場合、市長から平成 26 年度市政執行方針、教育長から教育行政執行方針、さらには理事から各議案の提案説明を順次聴取してまいります。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成 26 年第 1 回定例市議会の開会に当たり、市政執行における所信と予算の編成方針を申し上げ、市議会及び市民の皆様のご理解をいただきたいと思います。

私の任期も残すところ 1 年余りとなりました。平

成 26 年度は、市長として任期総括の年であります。任期 1 年目は、国、北海道及び夕張市の三者協議を初めとした、夕張再生を実現するための体制を構築する年として位置づけました。続く 2 年目は、再生を支える「住宅」、「交通」、「医療」といった政策の 3 本柱を打ち出ささせていただきました。そして今年度は、政策の 3 本柱に子育て環境の充実を加えた四つの重要政策の実行の年と位置づけ、具体的にアクションを起こしてきたところであります。

平成 26 年度は、私の任期総括の年として、ゆうばりの「希望を創る」年と位置づけ、これまで積み上げてきた政策を着実に実行しつつ、将来の夕張の未来に希望を見出せるよう、全力で市政運営に取り組んでまいりる所存であります。

本年 1 月に開会した第 186 回国会において、安倍内閣総理大臣は施政方針演説の中で『日本の中に眠る、ありとあらゆる「可能性」を開花させる』という新しい国のビジョンを示され、『「不可能だ」と諦める心をうち捨て、わずかでも「可能性」を信じて行動を起こす。一人ひとりが自信を持って、それぞれの持ち場で頑張ることが、世の中を変える大きな力になると信じています。』と述べられました。

また、「元気な地方を創る」方策として、「中心市街地に生活機能を集約し、あわせて地方の公共交通を再生することにより、まち全体の活性化につなげてまいります。」、さらには、「活力ある故郷の再生こそが、日本の元気につながります。」と述べられました。

私は、これまで厳しい時代、厳しい環境下であればこそ、頑張る姿が輝くものであると信じ、これからの市政運営と新たなまちづくりに挑戦してまいります。また、「最も厳しい条件下にある夕張が真の再生をなし遂げることで、地域の再生に向けた希望の輝きを他の自治体に示すことができる」と訴え続けてきました。

安倍総理が示されたこれからの日本のビジョンは、まさに我々が今まで力を合わせて取り組んできた再生に向けたビジョンと重なるものであります。一日

も早く夕張の再生が実現するよう、これまでの取り組みをしっかりと前に進めつつ、夕張の「希望」につなげてまいる所存であります。

本市においては、今年度より再生振替特例債の元金償還が始まり、今後も償還財源を確実に確保していくことが求められております。また、全国の地方自治体が遅かれ早かれ直面する人口減少と少子高齢化については、今後ますます進行することが見込まれております。

私は、この厳しい状況下にあっても、決して悲観することなく、現実をしっかりと見据え、将来に希望が持てる政策を打ち出していくことが必要であると考えております。

夕張の希望を創るため、これまで進めてきた財政再建・地域再生の実現に向けた取り組みを着実に進めていくという視点と政策実施の前提となる財源と人間を確保するため、夕張に存在するあらゆる資源を有効活用していくという二つの視点に立って、この難題に立ち向かってまいる所存であります。

私は、夕張再生に向けた取り組みとして、財政再建については、市の責任としてしっかりと財源を確保していくことを基本としつつも、真の夕張の再生は、地域の再生を同時に図っていくことが必要であると考え、この思いをより実効性の高いものとするために、本市・北海道・そして国の三者による協議ルールを構築したところであります。

平成 26 年度は、住宅再編事業第Ⅱ期工事などコンパクトシティの構築に不可欠な事業を実施するため、現行の財政再生計画の大きな見直しを求めていくことが必要であり、将来の夕張の再生の取り組みを左右する重要な年と位置づけております。

本市が取り組む財源確保方策をしっかりと伝え、三者共通の認識のもと、再生に必要な事業の実施に向けた計画の見直しについて、具体的協議を行ってまいります。

夕張市全体の構造を再構築するコンパクトシティの実現に向け、私は、任期 2 年目にその核となる住宅、交通、医療という三つの政策を柱とすることを

打ち出し、今年度、新たに子育て環境の充実を追加させていただきました。

夕張市が目指すコンパクトシティは、市民の皆様が安心して住み続けることのできるまちをつくる、そしてそのまちを後世に引き継ぐ、持続可能なまちを目指すものであります。私は、コンパクトシティの実現に向け、あらゆる挑戦を続けてまいる所存であります。平成 26 年度は、これらの政策について、任期の総仕上げとして、各政策を着実に進めてまいります。

まず、住宅政策についてであります。

市営住宅の再編事業については、平成 23 年度以降、これまで南清水沢 1 丁目の歩団地を初め、今年度、完成予定の南清水沢 4 丁目地区に萌団地として、合計 60 戸の木造平家住宅の建設を着実に進めてきたところであります。

新しいまちづくりの取り組みが、市民の皆様の目に見える形で一つずつ実現しつつあることは、ひとえに住宅移転にご理解をいただいた皆様のご協力あつての結果であります。平成 26 年度においては、清水沢宮前団地の建て替え事業に着手するとともに、真谷地地区の団地内集約事業が完了するよう、入居者の皆様のご協力をいただきながら進めていきたいと思ひます。

また、市営住宅の管理戸数の適正化・効率化やコンパクトなまちづくりの観点も踏まえ、平成 26 年度の三者協議において、平成 28 年度以降の住宅再編事業の継続に向けて協議を進めてまいります。

北海道の支援事業であります道営住宅の建設推進についても、本市のコンパクトなまちづくりを進める上で、大きな役割を担っていただく事業となります。平成 26 年度には、南清水沢 3 丁目地区に道営住宅実団地として、木造平家 30 戸が建設される予定であります。引き続き、道営住宅の建設についても円滑な建設促進が図られるよう、地元の調整役として適切に取り組んでまいります。

次に、交通政策についてであります。

平成 24 年 3 月、コンパクトシティの構築に向けた

マスタープランを策定し、これを踏まえ昨年度、夕張市における持続可能な交通体系の構築を目指す、夕張市生活交通ネットワーク計画を策定したところです。本計画が目指す方向は、市民の皆様の足を確保することです。

現在、夕張市内には、J R 北海道が運営する夕張支線のほか、夕鉄バスが運営するバス路線、さらには二つのタクシー事業者が市民の皆様の足を確保しております。今後の人口動向を踏まえると、市内交通事業者の経営環境が厳しさを増すことが予想されます。

本市といたしましては、交通事業者において、市民の足の確保を維持していただくことを基本としつつ、J R 北海道が開発したDMVやデマンド交通等の新たな交通手段についても、各交通事業者間の調整を図りながら、本市への導入の可能性について引き続き検討をしております。

さらには、安倍政権が目指す「地方の公共交通を再生することにより、まち全体の活性化につなげる」という方針を踏まえ、関係事業者との連携を図りつつ、本市の取り組みを積極的に発信しております。

次に、医療政策についてであります。

医療につきましては、住みなれた地域で安心した暮らしを確保するため、平成 23 年度より夕張市医療保健対策協議会で、市立診療所のあり方を含めた今後の地域医療と行動計画について協議を行ってまいりました。

本協議会の運営に当たっては、事務局の配慮不足などから一時中断したものの、本年 2 月 20 日、夕張市地域医療行動計画及び市立診療所のあり方について答申をいただいたところであり、今後は、この答申を尊重し、本市の地域医療の確保に努めてまいり所存であります。

また、市立診療所のあり方については、建設場所を将来の都市拠点である清水沢地区とし、当初、平成 29 年度に新たな施設での供用開始としていたものを最長 10 年程度先延ばし、平成 39 年度までに供用開始することとしたところであります。

当面、現在の指定管理者の指定管理期間が平成 28 年度末となっていることから、新たな施設の建設を待つことなく、平成 27 年度中に再公募を実施することが必要となります。

公募に当たっては、現在、抱えている地域医療の問題解決を目指し、高齢社会に対応した医療、初期救急医療体制の強化、市立診療所を中核とした市内医療機関との連携体制を実現する所存であります。

市立診療所の安定的な運営を行うためには、社会医療法人制度を活用することが、現状と合致し、非常に有効であり、その前提となるべき地診療所の認定が、不可欠の要件と考えております。清水沢地区に移転する場合、現状では二つの医療機関があり、へき地診療所として認定されるためには、なお一定の期間が必要と考えております。今後、地域医療をどのように確保していくのか、拙速とならないよう夕張医師会、市内医療機関と十分協議を行ってまいります。

一方、現施設を今後、約 15 年程度維持するためには、修繕費が相当程度必要となる見込みとなっております。実施に当たっては、その必要性を見きわめ、事業実施時期や費用対効果を十分検討しながら、随時決定をしていく考えでございます。

次に、子育て環境の充実についてであります。

子育て環境の充実とは、次世代の夕張市を支える人材を育成するという視点からだけではなく、本市の人口減少が主な要因である社会減を食い止める視点からも可決な政策と認識をしており、その対策が急務であります。

これまでも子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、就学前児童の医療費無料化の実現に取り組み、昨年 10 月より医療費無料化を実施したところであります。子育て世代の市内定住化促進の一步として、今後に期待を寄せているところであります。

また、定住化対策として、民間賃貸住宅の建設促進を目的とした補助事業を今年度から開始しており、平成 26 年度においては、民間の強みを生かしたこの取り組みを加速してまいります。今後、さらなる子

育て環境の充実に向けた具体的施策を打ち出していく上で、必要となる子育て世代の現状や課題について、本年 1 月から保護者アンケートを行っております。また、2 月には、夕張市子ども・子育て会議を設置し、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る体制を構築したところであります。

アンケート結果や、子ども・子育て会議での議論などを踏まえながら、本市における子ども・子育て支援事業計画を平成 26 年度中に策定するなど、子育て施策を進めてまいります。今後とも子育て世代の多くの方々から、これからも夕張に住み続けたいと思っただけの魅力あるまちづくりを進めるため、子育てしやすい環境づくりに積極的に取り組んでまいります。

また、子育て環境の充実に進めていくためには、教育行政との連携も不可欠であるため、教育委員会ともしっかりと連携をとりながら検討を進めてまいります。

私は、市長就任時の所信表明において、「安心して生活できる夕張づくり」として、市民の健康、世代を超えた交流のまち、市民に優しい除雪、排雪の確保などを訴えさせていただきました。

先月、関東を中心に、これまでの想定をはるかに超える大雪が降りました。その結果、自治体機能が喪失されるなど大きな混乱が生じ、住民が危険にさらされる事態を目の当たりにしたところであります。市政を預かる身として、皆様が安心して生活できる夕張づくりに向け、改めて気を引き締めたところであります。

昨年、融雪を原因とする災害によって、高松にあるズリ山が崩落するなど、本市においても災害が発生しております。今年度、ハザードマップを作成、配付を行ったところでありますが、今後、より一層市民の皆様の安全・安心を確保するための施策の充実に検討してまいります。

また、地域の安全は地域で守ることが重要であると考えており、それを支える地域コミュニティの維

持に向けた取り組みも進めてまいり所存であります。

地域一体で健康づくり、介護予防に取り組むため、筋肉を鍛えながら心身のバランス能力を高める「ゆうばり貯筋体操」の普及についても、引き続き努めてまいります。

本市の農業振興につきましては、経済基盤の安定化と活性化を促進するため、基幹産業である夕張メロンを中心とした農業振興に対する支援としては、引き続き農業振興協議会での議論を踏まえ、国や北海道の補助制度を活用し、取り組んでまいります。

また、商工振興につきましては、引き続き商工会議所との連携を密にし、国の活性化支援策について情報提供を行ってまいります。企業誘致の促進につきましても、各工業団地が完売したことから、休廃止企業にかわる新たな企業の誘致に取り組んでまいります。

さらに、観光振興につきましても引き続き「地域おこし協力隊制度」を活用し、地域の活性化に資する新たな企画を実施してまいります。

次に、夕張の希望を創る二つの視点についてであります。

私は、この夕張には、二つの貴重な資源が眠っていると考えております。一つは、夕張の反映を支えた「地下資源」を初めとする地域資源、もう一つは、これからの夕張のまちづくりを支える「人的資源」であります。地域資源の活用については、時代の流れに沿った活用を模索し、また、人的資源についても、行政執行体制の確保に向け取り組んでまいります。

地域資源を活用した具体的な取り組みについてご説明いたします。

まず、将来的な資源としての C B M の活用についてであります。

C B M 開発に向けた取り組みについては、これまでの本市の取り組みが一定程度評価され、昨年の三者協議においても、前向きに進めていくことが確認されたところであります。これを受け、本市においては、昨年夏以降、開発意欲のある民間企業や有識

者との意見交換を重ね、開発着手に向けた課題の整理を行ってまいりました。

あわせて、あらゆる機会を利用し、日本初の C B M 開発事業への本市の想いを発信してまいりました。

本年 2 月には、商工会議所主催の勉強会が開催をされ、今後、C B M 開発の実現に向け、商工会議所を初めとする経済界と夕張市議会、行政が一体となって取り組んでいくことが確認されたところでもあります。

平成 26 年度においては、夕張での C B M 開発の機運を高めるための取り組みを引き続き展開しつつ、まずは事業化の前提となる試掘の実現を目指してまいります。

次に、現在（いま）ある資源の活用についてであります。

本市の各所に存在するズリ山は、これまで利用価値の乏しい炭鉱時代の負の遺産とみなされてきました。昨年、プトマチャンベツ川で災害が発生したことにより、このズリ山が崩落し、その対策が急務とされたところでもあります。一方、その対策には、約 5 億円の財源が必要と試算されたところであり、その財源を新たに捻出することが求められたところでもあります。

この課題の解決に向け、ズリに含まれる石炭を売れる財産と発想を転換し、通常の公共工事による手法ではなく、ズリ採取事業の実施を通して、ズリ山の安全対策に講じることとしており、現在、この事業の実現に向け、民間事業者、大学、地元金融機関、行政が連携し、お互いの強みを生かしながら検討を進めております。

このズリ採取事業は、財源がない中で、発想の転換により課題を解決しようとする事例として、多くの方々の注目を集めている事業であります。私は、これまでの前例にとらわれない新しい発想をもって、目の前の困難に立ち向かうことを職員に呼びかけてまいりました。このような新しい発想をもって、山積される課題の解決に向け取り組んでまいる所存であります。

ズリ山のほか、現在ある資源として、市内に配置されている市民共有の財産である公共施設等の市有施設が挙げられます。市有施設のあり方については、人口減少の進展やコンパクトシティの構築に向けた取り組みを踏まえ、具体的な方針を打ち出していくことが必要です。平成 26 年度は、市民の皆様に対し、施設維持などの将来負担をお願いする施設として維持していくかどうかなどにつき、仕分けを行ってまいります。

最後に、過去の資源としての石炭については、夕張の地下に眠る豊富な石炭資源の有効活用に対する市民の思いを引き継ぎ、炭鉱会社から引き継いだ石炭採掘権について、エネルギー供給等の動向を踏まえつつ、その有効活用について引き続き検討を進めてまいります。

次に、これからの夕張のまちづくりを支える人的資源についてであります。

真の地域再生を実現するためには、必要な財源と人間を確保することが必要です。地域再生事業を実施するには、「オカネ」がかかる、また、その実施に際しては、事業計画など事務事業を行う「ヒト」が必要となるからであります。本市の行政執行体制は、夕張の未来を支える人的資源であり、地域再生を実現するためには、体制の安定的な確保が不可欠であります。

本市の現状としては、財政破綻により極端に減少してしまった組織体系の中で、さまざまなひずみが生じてきている現状にあります。最少の人員体制で最大の効果を生み出していくためには、職員が一丸となって諸課題に取り組んでいく体制づくりが必要です。本市として、前例にとらわれることなく新しい発想を生かすとともに、全庁的に事務事業の進め方を検証しながら、より効率的な事務の執行を可能とする努力を惜しまず重ねてまいります。

一方、体制を確保するためには、さらなる職員の待遇改善も必要であります。職員は市民共有の財産であり、貴重な資源であることを踏まえ、この限りある資源を最大限に生かしていくために、職員の待

遇改善に向け、本市の内部努力を積極的に発信をし、職員の頑張りが正当に評価されるよう、引き続き国や北海道としっかり議論を重ねてまいります。

次に、平成 26 年度の予算編成について申し上げます。

平成 26 年度の予算編成に当たっては、平成 25 年度における歳入歳出予算の執行状況を踏まえ、平成 26 年度においても経費全般について適正化を図り、着実に財政再建を推進するとともに、地域再生のために限られた財源の中で、効果的な政策展開を図ってまいります。

平成 26 年度は、財政再生計画 6 年目の予算編成となるものであり、その主な特徴として、昨年 8 月に開催された「国、北海道及び夕張市の三者協議」に課題登録した 70 項目のうち、「生活館等の維持管理」など、約 40%に当たる 29 項目の事業経費が盛り込まれております。

目的別の主な経費は、住宅政策に関する経費として、市営住宅再編事業に関する経費。

子育て政策に関する経費として、子育て世代の定住促進に資するため、乳幼児の医療費無料化や民間賃貸住宅建設補助に関する経費。教育の充実に資するため、教育 I C T 機器整備や小学校副読本作成に関する経費。子ども・子育て支援事業計画策定に関する経費。

その他市民の安全・安心な生活を支える政策に関する経費として、公共施設の耐震診断や橋梁長寿命化計画に基づく点検・補修に関する経費。小砂金の沢排水整備に関する経費。地域コミュニティの維持に資するため、地域住民の集会施設に対する運営費補助に関する経費。産業振興に資するため、農協基盤整備促進事業補助や地域おこし協力隊派遣に関する経費。

夕張の地域資源を生かす政策に関する経費として、ズリ採取事業による財源確保に関する経費。公共施設マネジメント業務に係る臨時職員雇用に関する経費。

夕張の人的資源を生かす政策に関する経費として、

職員の待遇改善に資するため、給与改善に関する経費。行政執行体制の確保に資するため、職員の追加採用に関する経費など、財政再建・地域再生に向けた着実な取り組みの実施、また夕張の資源を生かすための経費が盛り込まれております。

これら予算の執行に当たっては、歳入歳出全般にわたって適正化を図りつつ、円滑な事業推進に努め、市民生活の安全・安心と地域の活性化が一層図られるよう対応してまいります。

次に、特別会計についてであります。

国民健康保険事業会計につきましては、医療費の適正化をより一層促進し、引き続き収納率向上対策に取り組むなど、保険事業の安定化を図るとともに、単年度収支の均衡に努めながら運営を行ってまいります。

次に、介護保険事業会計についてであります。平成 23 年度に新たに作成した、平成 24 年度から平成 26 年度までを対象とする第 5 期介護保険事業計画に基づき、計画の円滑な実施を基本として、介護保険制度の持続的な運営を行ってまいります。

後期高齢者医療事業会計につきましては、運営実施主体が北海道後期高齢者医療広域連合であることを踏まえ、引き続き、制度の円滑実施を基本としつつ、制度変更などに対応できるよう、広域連合とともにさらに連携を図ってまいります。

公共下水道事業会計につきましては、今後においても、施設・設備等の長寿命化対策に取り組むとともに、歳入の確保と一般会計からの計画的繰り入れにより、経営健全化に一層取り組んでまいります。

最後に、水道事業会計についてであります。既に実施している P F I 事業により、老朽化した浄水場などの施設の更新とその後の維持管理を行い、業務の効率化を図るとともに、安全で安定した水道水の供給に取り組んでまいります。

その他の会計につきましても、引き続き収支の均衡を図りながら、適正な運営に努めてまいります。

以上、平成 26 年度の市政執行と予算編成の方針について申し上げます。

安心して、市民の皆様が生活できる環境をつくり、財政の再建と地域の再生に向け、一日も早く財政再生団体から脱却を目指すためのあらゆる取り組みを行ってまいり所存であります。私の信念である財政再生計画期間の短縮に向けた取り組みも、引き続き行ってまいります。

市議会及び市民の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成 26 年度の教育行政執行方針をご審議いただくに当たり、その大綱を申し上げ、市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

教育基本法は、「教育は、人格の完成をめざし、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた、心身ともに健康な国民の育成にある」と、その目的と基本理念を明確にしているところであります。この理念を踏まえ、市民の信頼と期待に応えるために必要な教育環境を整備し、教育の質を高めていくことは極めて重要であります。地域人口の減少、社会構造の変化など、厳しい状況下にあっても、地域の暖かいまなざしの中で、未来を担う子供たちが人間性豊かで創造性にあふれ、心身ともにたくましく成長していくよう取り組むとともに、市民一人ひとりが生涯にわたり文化やスポーツに親しみ、学習し、生きがいを持って生活できる生涯学習社会を展望しつつ、教育行政を推進してまいります。

「自然豊かな緑の大地と炭鉱（やま）の歴史、そこに住む市民の苦闘の歴史により築かれた郷土夕張に誇りを持ち、自主・自立の精神に満ちあふれ、心豊かにともに支え合い、夢や希望に向かって逞しく生きる人を育む」ことを基本理念としながら、小・中学校一校体制のもと、地域の方々との連携と協働を通し、夕張ならではの新しい学校づくりに取り組んでまいります。

第一には、学校が地域住民の考えを把握し、学校運営に反映させるなど、地域の協力を得て学校を運営するため、夕張市小・中学校サポート会議の機能

を十分に活用し、地域に開かれた学校を基盤として、地域の特性や課題をもとに、生きる力と心の触れ合いを育むことのできる教育を目指します。また、教育活動の成果を診断・評価する「学校評価」の結果を公表し、ご意見をいただく中で、特色ある学校づくりに取り組んでまいります。

第二に、地域の教育力を活性化するため、学校支援地域本部事業の充実を図り、夕張市全体で学校教育を支援する地域に開かれた学校づくりを推進してまいります。

第三には、幼・小・中・高校間の連携を深めるため、夕張市学校連携協議会の機能を活用し、各学校間の情報の共有化を図るとともに、夕張の子どもとともに育てるという視点に立ち、地域の人々の期待と信頼に応える教育活動の充実に努めてまいります。

小・中学校においては、学ぶことに楽しさや成就感を持ち、基礎的な力を確実に定着させる学習指導を行うとともに、体験的な学習、地域の自然・社会の素材を活用した学習や総合的学習の時間の充実を図ります。学習や生活面での特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりに対し、きめ細やかな指導と支援を行うため、中学校における特別支援教育支援員の配置時間を拡充してまいります。また、外国語指導助手を活用した中学校での外国語教育の充実と、小学校における国際理解教育・外国語活動の推進に努めるとともに、幼稚園においては特色ある教育として英語遊びを実施してまいります。

小学校にあっては、基礎学力の向上を図るため、十分な調査・分析をもとに、個々の児童の状況を把握し、学習した内容が確実に身につくよう取り組みを進めるとともに、わかりやすい授業のため電子黒板の導入や学校支援ボランティアなどとも連携し、児童の学力・体力の向上に努めてまいります。また、夕張の地域状況が大きく変化していることから、地域学習の資料となる小学校副読本の改訂を行います。

中学校においては、近隣の市町と連携し、デジタル教材やe ラーニングシステムの活用により、生徒の授業や自学自習への関心を高めることを通じ、学

力の向上につなげてまいります。

読書活動につきましては、子どもの情操を育み、より豊かに生きるための力となることから、学校、幼稚園、保育園、保護者など、関係者が同じ目標に向かい、計画的に読書環境を整えるよう、夕張市子ども読書活動推進計画に基づき推進いたします。また、学校図書室の蔵書については、標準蔵書数を踏まえ、計画的に整備を進めながら、学校や家庭で読書に親しむ機会をふやすとともに、図書コーナーとの連携や巡回文庫、読み聞かせ活動の充実など、読むことに対する興味・関心を高めてまいります。

生徒指導につきましては、児童生徒が明るく元気に学校生活が送れるよう、教職員が一体となり、子どもの悩みや苦しみの早期発見、早期対応のために、定期的なアンケートの実施や相談日の設定、日々コミュニケーションを深める体制を充実するとともに、学校、家庭、地域、関係機関と連携し、情報の共有と専門性の活用を図り、非行やいじめ、不登校の未然防止など、生徒指導の課題解決に努めてまいります。

また、平成 25 年 6 月に公布された、いじめ防止対策推進法に基づき、市や学校におけるいじめ防止にかかわる基本方針の策定、組織づくりなどを行ってまいります。

教材・教具、備品等の整備や校舎等の維持補修など、教育環境整備につきましては、校舎の長寿命化に向けた計画的メンテナンスの実施など、児童生徒の学習活動に支障がないよう努めてまいります。

児童生徒の健康と安全指導につきましては、生命の尊さ、体力の向上、運動能力の助長や、健康で安全な生活を営む能力をする育成するため、体育授業や部活動等の充実を図るとともに、関係団体とも連携し、学校における防災教育や交通安全指導の充実に努めてまいります。また、不審者情報や熊出没情報などを保護者に通知する、ICTを活用した一斉同報サービスの一層の普及拡大を図り、児童生徒の安全・安心の醸成に努めてまいります。

児童生徒の通学につきましては、学校、家庭、市

民ボランティア及びバス会社など関係機関と連携し、安全・安心な通学体制を地域ぐるみで確保してまいります。また、乗車マナーや安全な乗降を指導するバス添乗員を配置するとともに、ICTを活用した登下校情報サービスの一層の普及に努めてまいります。通学路の安全確保や交通安全施設の整備につきましては、引き続き関係機関に要望してまいります。通学にかかわる新たな課題につきましては、関係者で構成する夕張市通学方法等検討委員会を活用し、情報の共有を図るとともに、十分な検討を行い、児童生徒と保護者の目線に立った対応を行ってまいります。

特別支援教育につきましては、対象児童生徒の集合学習や宿泊学習を実施するなど、社会とのさまざまな交流の場を設けるとともに、夕張市特別支援教育連携協議会の機能を活用し、支援を必要とする児童生徒に対する理解や協力を、より多くの方々が共有できる特別支援教育の支援に努めてまいります。

学校保健につきましては、学校、保健所、医療機関などと緊密に連携し、インフルエンザなど感染症の予防対策に努めるとともに、北海道歯・口腔の健康づくり 8020 推進条例及び夕張市フッ化物洗口推進事業実施要綱に基づき、引き続き幼稚園及び小学校において、児童の虫歯を予防する取り組みを進めてまいります。

学校給食につきましては、地元食材や季節に応じた、新鮮で安全な食材を積極的に取り入れ、児童生徒の発達段階に即した献立の充実など、自校方式の利点を最大限生かす中で、子どもたちに喜ばれる給食を提供してまいります。また、食の指導計画と実践を通し、食に対する興味と関心を高めるなど、食育の充実に努めるとともに、保健所など関係機関と緊密に連携し、食中毒など給食事故を防止し、安全で安心な学校給食を提供してまいります。

これら学校教育の充実のため、教職員がみずからの使命と専門性を高めるとともに、児童生徒の学力向上に向け、日常の教育実践や工夫を積極的に行ってまいります。また、学校内外における授業研究と

共同研究の推進、その公開等、研究・研修の充実を図り、教職員の資質向上に努めてまいります。

教職員人事につきましては、学級編制基準や定数増の改善、定数加配等を北海道委員会に要請するなどして、教職員配置の適正化を図ってまいります。

教職員の健康管理では、生活習慣病や心の病の未然防止に努めるとともに、早期発見のための検査等を積極的に進め、疾病の早期治療を働きかけてまいります。

ユーパロ幼稚園につきましては、創造性にあふれ、心豊かな子どもを育成するため、地域の保育園、学校、福祉施設などとの交流を通し、さまざまな人々との触れ合い体験による社会性の育成に努めてまいります。また、「英語で学ぶ」、「自然に学ぶ」など、学びと遊びを中心とした教育課程の充実を図るとともに、地域のボランティア団体と連携し、本の読み聞かせなどによる読書意欲の向上や、幼児を対象とした企画を通し、就学時の安心感を醸成するなど、魅力ある幼稚園づくりを進めてまいります。また、今後も幼児数の減少が避けられないことから、幼稚園機能と保育所的機能を一体化した認定こども園等、本市の幼児教育・保育体制のあり方について、関係各所とともに検討を進めてまいります。

中学生の減少は今後も続く見込みであることから、本市の後期中等教育の将来的なあり方と、よりよい形での高校の存続に向け、夕張市高等学校対策委員会などでの論議を重ね、北海道教育委員会への要望活動など、必要な対応と方向性を明らかにしてまいります。

生涯学習の推進につきましては、3 年目を迎える第 5 次社会教育中期計画の基本理念と方針に基づき、生涯学習の観点に立った社会教育行政を取り進めてまいります。

市民が心身ともに豊かで、健やかに、潤いのある生活を営むために、社会教育が果たす役割は大きなものがあります。文化団体、体育団体、各種市民団体やサークルなどとの連携を図り、その活動を支援し、文化・芸術の振興に努めてまいります。

社会教育の対象は、幼児から高齢者まで極めて幅広く、そのニーズも多種多様なものがあります。しかしながら、財政再生における厳しい状況下にあってもそのニーズに応えることも、また教育行政に求められているところでもあります。そのため生涯学習関係の市民グループや、北海道教育大学岩見沢校との継続的な支援・協力による学習機会の提供などの取り組みを推進してまいります。

青少年教育につきましては、全市横断的な子どもの交流を促す中で、社会的ルールや自主性を身につけ、思いやりの心を育んでいくことが重要であり、家庭や関係団体と連携し、地域ぐるみで子どもの健全育成に努めてまいります。

また、子どもたちが生の舞台芸術など優れた芸術作品に接する機会を設け、豊かな情操を育むため、芸術鑑賞事業の充実を図るとともに、全市の児童生徒と市民文化グループとが協働で開催する音楽発表会の充実に努めてまいります。

高齢者教育につきましては、引き続き、公民館事業として「もも倶楽部（高齢者学級）」を開設し、生きがいや健康をテーマに、保健行政など関係機関とも連携して、講座の充実に努めてまいります。

文化財の保護・活用につきましては、貴重な動植物が生息する夕張岳の自然環境を守る活動については、夕張岳ヒュッテの管理者などと、夕張の歴史を語る建造物や資料を守る活動などは関係行政機関や市民団体と連携し、情報の発信、啓発活動などに取り組んでまいります。また、小中学校において、郷土学習を通して炭鉱の歴史などについて学ぶ機会を推進するとともに、夕張中学校に設置しております、ゆうばり歴史・教育資料室については、引き続き、広く市民の皆様などに公開してまいります。

図書コーナーにつきましては、市民の身近な学習施設であることから、蔵書の充実に努めるとともに、図書貸出業務のほか、図書まつりの開催、読み聞かせ活動、巡回文庫、道立図書館の協力事業「学校ブックフェスティバル」の開催など、市民ボランティア組織などの協力をいただきながら、市民、子ども

のための読書活動を推進いたします。また、道立図書館等などとの連携強化や、運営の効率化を図る中で、利用者の利便性の向上に努めてまいります。清水沢地区公民館での図書の貸し出しについては、配置図書数の増に努め、利便性の向上を図ってまいります。

市所蔵の美術品につきましては、夕張市美術館の今後の在り方についての方針に基づき、適切な管理に努めるとともに、市民生活に癒しと安らぎ、潤いを提供できるよう、市内の公共施設などにおいて積極的な展示公開に努めてまいります。

また、文化団体の創作活動を活性化するため、発表や展示環境の充実に努めてまいります。

夕張市石炭博物館につきましては、昨年度、観光施設から社会教育施設へと、その位置づけが変更となったことから、博物館本来の機能である市民への普及啓蒙活動を充実させていくための計画を作成してまいります。また、郷土文化施設として、夕張の貴重な歴史を後世へと伝えるための拠点として、夕張の子どもが、かつて日本産業の礎を築いた石炭や炭鉱について、多くを学べる場となるよう努めてまいります。

さらに、資料の収集等を行い、市民の教育、学術、文化の発展に寄与できるようにするとともに、周辺の炭鉱遺産群を併せて活用した普及活動にも努めてまいります。

文化スポーツセンター、テニスコート、平和運動公園、清水沢プールについては、市民の利用にとどまらず、市外のスポーツ愛好者も利用する貴重な体育施設でもあることから、利用者への利便性を考慮し、必要な整備を行うとともに、創意工夫を重ね、管理運営を行ってまいります。また、道内外の自治体と連携し、施設利用の拡大を図るとともに、子どもからお年寄りまで、気軽に楽しくスポーツに親しむことができる施設運営を進めてまいります。

指定管理により運営されている市民健康会館、南部市民体育館、市営球場につきましては、地域の貴重な体育施設であることから、引き続き指定管理者

と連携し、運営の円滑化と利用促進を図ってまいります。また、これら施設において開催されるスポーツ大会、イベント等の実施に当たっては、主催者や各種競技団体との連携を図りながら必要な支援協力を行うなど、体育、スポーツの振興と施設の有効活用を推進してまいります。

教育委員会といたしましては、故郷夕張の自然、歴史や風土の上に立って、社会の変化に柔軟に対応しながら、力強く、心豊かに生きる子どもたちを育てること、そして夕張市民が、文化、芸術、スポーツに触れ、さまざまな活動を通して学習し、毎日の生活を健康で明るく楽しめるよう努力してまいります。

以上、平成 26 年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げましたが、市民の付託に応える教育の推進に誠心誠意努めてまいりますので、市議会並びに市民各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 各議案の提案説明につきましては午後からといたしまして、午後 1 時まで昼食休憩といたします。

午前 1 時 53 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

●議長 高橋一太君 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

各議案の提案説明を聴取してまいります。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 1 号ないし議案第 8 号、議案第 14 号、9 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第 1 号平成 26 年度夕張市一般会計予算につきましては、2 月 26 日の臨時市議会の議決を経て、3 月 4 日、総務大臣からの同意による財政再生計画に基づき編成いたしました。

まず、予算書の 1 ページをお開きください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額

を 115 億 8,602 万 1,000 円と定めようとするものがあります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により、歳出から主な経費や対前年増減の内容につきましてご説明申し上げます。

なお、各款にわたって計上されております人件費につきましては、平成 26 年 4 月 1 日現在における人員と配置を見込み、所要額を計上いたしております。

まず、55 ページをごらんください。

1 款議会費につきましては、前年度とほぼ同様の計上となるものであります。

次に、2 款総務費になりますが、57 ページをごらんください。

1 項総務管理費につきましては、財政再生計画調整基金積立金など、対前年比で増額となるものであります。

64 ページをごらんください。

2 項地域振興費につきましては、民間賃貸住宅建設費に対する補助金及び地域おこし協力隊派遣事業に係る経費などにより、増額となるものであります。

66 ページをごらんください。

3 項徴税費につきましては、前年度実施の標準宅地鑑定評価委託業務終了などにより減額となるものであります。

68 ページをごらんください。

4 項戸籍住民基本台帳費につきましては、住民基本台帳ネットワークシステム整備などにより増額となるものであります。

70 ページをごらんください。

5 項選挙費につきましては、知事、道議会議員選挙と参議院議員通常選挙執行経費の比較などにより減額となるものであります。

73 ページをごらんください。

6 項統計調査費につきましては、前年度とほぼ同様の計上となるものであります。

74 ページをごらんください。

7 項監査委員費につきましては、人員配置による人件費などにより減額となるものであります。

次に、3 款民生費になりますが、75 ページをごらんください。

1 項社会福祉費につきましては、後期高齢者医療給付費負担金及び養護老人ホーム入所者扶助費など増額となるものであります。

81 ページをごらんください。

2 項児童福祉費につきましては、保育所入所児童扶助費などにより減額となるものであります。

84 ページをごらんください。

3 項生活保護費につきましては、前年度とほぼ同様の計上となるものであります。

続いて、4 款衛生費になります。

86 ページをごらんください。

1 項保健衛生費につきましては、診療所事業会計への繰出金などにより減額となるものであります。

91 ページをごらんください。

2 項清掃費につきましては、汚泥再生処理センター建設工事などにより増額となるものであります。

次に、5 款農林業費になります。

94 ページをごらんください。

1 項農業費につきましては、前年度実施の夕張メロン生産拡大対策費補助終了などにより減額となるものであります。

96 ページをごらんください。

2 項林業費につきましては、間伐等工事にかかわる経費などにより減額となるものであります。

次に、6 款商工費になります。

97 ページをごらんください。

1 項商工費につきましては、前年度とほぼ同様の計上となるものであります。

続いて、7 款土木費になります。

98 ページをごらんください。

1 項土木管理費につきましては、前年度とほぼ同様の計上となるものであります。

99 ページをごらんください。

2 項道路橋りょう費につきましては、橋りょう長寿命化計画計画事業などにより増額となるものであります。

98 ページをごらんください。

3 項都市計画費につきましては、前年度実施の公営施設長寿命化修繕計画策定委託料終了などにより減額となるものであります。

104 ページをごらんください。

4 項住宅費につきましては、市営住宅再編事業など各経費の見直しなどにより減額となるものであります。

次に、8 款消防費になります。

108 ページをごらんください。

1 項消防費につきましては、消防救急デジタル無線整備及び消防通信指令台整備更新にかかわる経費などの計上により増額となるものであります。

次に、9 款教育費になります。

112 ページをごらんください。

1 項教育総務費につきましては、人員配置による人件費及び小中学校教員パソコン経費などにより増額となるものであります。

117 ページをごらんください。

2 項小学校費につきましては、前年度実施のパソコンの更新終了などにより減額となるものであります。

120 ページをごらんください。

3 項中学校費につきましては、前年度実施のパソコンの更新及び中学校屋外貯蔵タンク設置終了などにより減額となるものであります。

123 ページをごらんください。

4 項社会教育費、125 ページ、5 項保健体育費につきましては、前年度とほぼ同様の計上となるものであります。

128 ページをごらんください。

10 款公債費につきましては、起債元利償還金の年次償還による減額となるものであります。

続きまして、129 ページ、130 ページをごらんください。

11 款諸支出金及び 12 款予備費につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

以上、歳出の総額は、115 億 8,602 万 1,000 円と

なるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

11 ページをごらんください。

1 款市税につきましては、前年度、収入見込みなどを勘案し計上いたしました。固定資産税、都市計画税及び入湯税を除き各税とも減額となり、市税総体でも減額計上となるものであります。

17 ページの 2 款地方譲与税から 26 ページの 10 款交通安全対策特別交付金につきましては、前年度の収入見込みや地方財政計画などを参考に算定したものであります。

27 ページをごらんください。

11 款分担金及び負担金につきましては、前年度の収入見込みや歳出との関連において見込みを計上しており、総体で減額となるものであります。

28 ページをごらんください。

12 款使用料及び手数料につきましては、前年度の収入見込みなどを勘案し計上いたしましたが、市営住宅使用料及び共同浴場使用料などにより、総体で減額となるものであります。

32 ページの 13 款国庫支出金につきましては、歳出との関連において見込み計上するものであります。が、循環型社会形成推進事業交付金及び無線システム復旧支援事業費等補助金などにより、総体では増額となるものであります。

37 ページの 14 款道支出金につきましては、歳出との関連において見込み計上するものであります。が、地域づくり総合交付金などの減で、総体では減額となるものであります。

42 ページをごらんください。

15 款財産収入につきましては、利子が減額いたしますが、他の費目で増額となり、総体では増額となるものであります。

44 ページをごらんください。

16 款寄附金につきましては、夕張まちづくり寄附金の収入を見込み計上するものであります。

45 ページをごらんください。

17 款繰入金につきましては、歳出との関連におい

て計上いたしますが、主に財政調整基金につきましては、財政再生計画調整基金の積み立てに伴い増額となるものであります。

47 ページをごらんください。

18 款繰越金につきましては、平成 25 年度事業の繰り越しに伴い、科目を維持するものであります。

48 ページをごらんください。

19 款諸収入につきましては、歳出との関連や前年度の収入見込み、算定基準などをもとに計上いたしますが、前年度とほぼ同額を計上するものであります。

54 ページをごらんください。

20 款市債につきましては、歳出との関連において見込みを計上するものであります。

以上、歳入の総額は、歳出と同額となるものであります。

1 ページに戻りまして、第 2 条、債務負担行為につきましては、7 ページの第 2 表に記載のとおり、4 事業について期間及び限度額を定め、債務を負担しようとするものであります。

第 3 条、地方債につきましては、8 ページの第 3 表に記載のとおり、起債の目的に応じ、それぞれ借り入れしようとするものであります。

第 4 条、歳出予算の流用につきましては、記載のとおり定めようとするものであります。

このほか 132 ページ以降に記載されております付属資料につきましては、ただいまご説明申し上げました事項に関連する説明資料となっております。

以上で、平成 26 年度夕張市一般会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 2 号平成 26 年度夕張市国民健康保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

145 ページをごらんください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 17 億 7,254 万円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により、歳出から主要内容についてご説明申し上げます。

165 ページをごらんください。

1 款総務費につきましては、人件費を初めとする夕張市国民健康保険運営に係る事務経費を計上するものであります。

170 ページをごらんください。

2 款保険給付費につきましては、前年度の給付見込み及び人口減少率を勘案し、増額とするものであります。

175 ページの 3 款後期高齢者支援金等、176 ページの 4 款前期高齢者納付金等につきましては、前年度の決算見込みに基づいた額を計上するものであります。

177 ページをごらんください。

5 款老人保健拠出金につきましては、老人保健制度における事務費拠出金の精算等に係る経費について計上するものであります。

178 ページ、6 款介護納付金、179 ページの 7 款共同事業拠出金につきましては、算定基準及び前年度の決算見込みに基づいた額を計上するものでございます。

180 ページをごらんください。

8 款保健事業費につきましては、特定健康審査事業等の実施に要する経費を計上するものであります。

181 ページをごらんください。

9 款諸支出金につきましては、前年度計上した国への還付金を減額したものであります。

182 ページをごらんください。

10 款予備費につきましては、前年と同額を計上するものであります。

以上、歳出の総額は 17 億 7,254 万円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

151 ページをごらんください。

1 款国民健康保険料につきましては、歳出の保険給付費、後期高齢者支援金及び介護納付金との関連において、算定基準等によりそれぞれ見込みを計上するものであります。

152 ページから 153 ページまでの 2 款国庫支出金、154 ページの 3 款療養給付費等交付金につきまして

は、それぞれ歳出との関連において、算定基準等により見込みを計上するものであります。

155 ページをごらんください。

4 款前期高齢者交付金につきましては、算定基準により見込みを計上するものであります。

156 ページから 157 ページの 5 款道支出金、158 ページの 6 款同事業交付金につきましては、それぞれ歳出との関連において算定基準等により見込みを計上するものであります。

159 ページをごらんください。

7 款財産収入につきましては、国民健康保険準備基金に係る利子について計上するものであります。

160 ページをごらんください。

8 款繰入金につきましては、繰入基準等に基づき、一般会計からの繰入金を計上するものであります。

161 ページをごらんください。

9 款諸収入につきましては、第三者納付金収入を増額計上するものであります。

164 ページをごらんください。

10 款繰越金につきましては、前年度決算見込みにおいて剰余金が見込まれることから、繰越金を計上するものであります。

以上、歳入の総額は、歳出と同額となるものであります。

以上で、平成 26 年度夕張市国民健康保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 3 号平成 26 年度夕張市市場事業会計予算についてご説明申し上げます。

190 ページをごらんください。

第 1 条の歳入歳出予算につきましては、その総額を 3,000 円と定めようとするものであります。

平成 23 年度から指定管理者制度による管理を行っていることから、歳出につきましては市場管理基金積立金、歳入につきましては土地使用料及び積立金利子を計上するものであります。

以上で、平成 26 年度夕張市市場事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 4 号平成 26 年度夕張市公共下水道事

業会計予算についてご説明申し上げます。

198 ページをごらんください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 2 億 7,591 万円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により、歳出から主な内容についてご説明申し上げます。

209 ページをごらんください。

1 款公共下水道費につきましては、人件費を初めとする各経費を計上するものであります。

211 ページをごらんください。

2 款公債費につきましては、起債元金及び利子の償還金を減額計上するものであります。

212 ページの 3 款諸支出金、213 ページの 4 款予備費につきましては、昨年度同額を計上するものであります。

以上、歳出の総額は 2 億 7,591 万円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

204 ページをごらんください。

1 款分担金及び負担金につきましては、一般会計からの負担金を前年度と同額計上するものであります。

205 ページをごらんください。

2 款使用料及び手数料につきましては、前年度見込み等を勘案し、減額計上するものであります。

206 ページをごらんください。

3 款国庫支出金につきましては、歳出との関連において見込みを計上するものであります。

207 ページをごらんください。

4 款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金を計上するものであります。

208 ページをごらんください。

5 款市債につきましては、歳出との関連において見込みを計上するものであります。

以上、歳入の総額は、歳出と同額となるものであります。

198 ページに戻りまして、第 2 条、地方債につきましては、201 ページ、第 2 表に記載のとおり借り

入れしようとするものであります。

以上で、平成 26 年度夕張市公共下水道事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 5 号平成 26 年度夕張市介護保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

平成 26 年度については、介護保険法第 117 条に基づき厚生労働大臣が定める基本方針等に即して、本市が定める第 5 期介護保険事業計画の最終年度となります。

220 ページをごらんください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 15 億 3,482 万 6,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により、歳出から主な内容についてご説明申し上げます。

238 ページをごらんください。

1 款総務費につきましては、各経費の見直しや人件費などを勘案し、増額とするものであります。

243 ページをごらんください。

2 款保険給付費につきましては、前年度のサービス利用状況などを勘案し、第 5 期介護保険事業計画に基づき、算定基準により減額となるものであります。

250 ページをごらんください。

3 款サービス事業費につきましては、業務内容に応じ、算定基準により計上するものであります。

251 ページをごらんください。

4 款地域支援事業費につきましては、各経費見直しにより増額となるものであります。

253 ページをごらんください。

5 款基金積立金につきましては、基金に係る利子積立金を計上するものであります。

254 ページをごらんください。

6 款諸支出金につきましては増額計上、255 ページ、7 款予備費につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

以上、歳出総額は、15 億 3,482 万 6,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

225 ページをごらんください。

1 款介護保険料につきましては、第 5 期介護保険事業計画に基づき保険給付費を勘案し、算定基準により見込みを計上するものであります。

226 ページから 227 ページの 2 款国庫支出金、228 ページの 3 款支払基金交付金、229 ページから 231 ページの 4 款道支出金につきましては、それぞれ歳出との関連において算定基準などにより見込み計上するものであります。

232 ページから 233 ページをごらんください。

5 款繰入金につきましては、一般会計や介護給付費準備基金からの繰入金を計上するものであります。

234 ページをごらんください。

6 款財産収入につきましては、基金に係る利子について計上するものであります。

235 ページをごらんください。

7 款サービス収入につきましては、歳出との関連において、算定基準などにより見込み計上するものであります。

236 ページをごらんください。

8 款諸収入につきましては、介護保険給付費返還金に係る加算金収入などを減額するものであります。

以上、歳入の総額は、歳出と同額となるものであります。

以上で、平成 26 年度夕張市介護保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 6 号平成 26 年度夕張市診療所事業会計予算についてご説明申し上げます。

263 ページをごらんください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 1 億 2,677 万 8,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により、歳出から主な内容についてご説明申し上げます。

270 ページをごらんください。

1 款総務費につきましては、施設の老朽化に起因する光熱水費増嵩経費に係る負担金及び地域医療の

確保に必要な病床維持経費に係る負担金を計上する
ものであります。

271 ページをごらんください。

2 款公債費につきましては、起債元金及び利子の
償還金を計上するものであります。

以上、歳出総額は 1 億 2,677 万 8,000 円となるも
のであります。

次に、歳入について申し上げます。

268 ページをごらんください。

1 款診療所事業収入につきましては、旧市立総合
病院に係る診療収入について見込みを計上するも
のであります。

269 ページをごらんください。

2 款繰入金につきましては、一般会計からの繰入
金を計上するものであります。

以上、歳入総額は、歳出と同額となるものであ
ります。

以上で、平成 26 年度夕張市診療所事業会計予算の
ご説明を終わります。

次に、議案第 7 号平成 26 年度夕張市後期高齢者医
療事業会計予算についてご説明申し上げます。

273 ページをごらんください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額
を 2 億 6,677 万 1,000 円と定めようとするもので
あります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により、歳出から
主な内容についてご説明申し上げます。

284 ページをごらんください。

1 款総務費につきましては、人件費を初めとする
経費を計上するものであります。

286 ページをごらんください。

2 款分担金及び負担金につきましては、北海道後
期高齢者医療広域連合への保険料等負担金及び事務
費負担金を計上するものであります。

287 ページの 3 款諸支出金、288 ページの 4 款予備
費につきましては、前年度と同額を計上するも
のであります。

以上の歳出総額は、2 億 6,677 万 1,000 円となる

ものであります。

次に、歳入について申し上げます。

278 ページをごらんください。

1 款後期高齢者医療保険料につきましては、北海
道後期高齢者医療広域連合で算出した保険料を計上
するものであります。

279 ページをごらんください。

2 款繰入金につきましては、一般会計からの繰入
金を計上するものであります。

280 ページの 3 款繰越金、281 ページの 4 款諸収入
につきましては、前年度と同額を計上するもので
あります。

283 ページの 5 款広域連合支出金につきましては、
歳出との関係において、北海道後期高齢者医療広域
連合が交付する額を計上するものであります。

以上、歳入の総額は、歳出と同額となるもので
あります。

以上で、平成 26 年度夕張市後期高齢者医療事業
会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 8 号平成 26 年度夕張市水道事業
会計予算につきましては、地方公営企業会計制度の
見直しにより、地方公営企業法等が一部改正され
たことに伴い、新たな会計基準に基づき編成いた
しました。

まず、予算書の 1 ページをお開き願います。

第 2 条は、平成 26 年度における業務の予定量
を定めるものであります。平成 26 年度は、給水
件数 4,974 件、年間総配水量、約 124 万 4,000
立方メートルを予定しております。

第 3 条は、当年度の収益的収入及び支出の予
定額を計上するものであります。収入につきましては、
営業収益など水道事業収益 4 億 1,471 万 3,000
円、支出につきましては、営業費用など水道事業
費 4 億 6,285 万 3,000 円を計上しております。

2 ページをごらんください。

第 4 条は、資本的収入及び支出の予定額を計
上するものであります。収入につきましては、企
業債など資本的収入 4,064 万 7,000 円、支出
につきましては、建設改良費、企業債償還金など
資本的支出 2 億

2,688 万 2,000 円であります。

なお、収支差し引きにおきまして 1 億 8,623 万 5,000 円の不足となりますが、この不足する額につきましては、損益勘定留保資金及び利益剰余金等で補填しようとするものであります。

第 5 条は、企業債について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

第 6 条は、一時借入金の限度額を定めようとするものであります。

第 7 条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めようとするものであります。

3 ページをごらんください。

第 8 条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めようとするものであります。

第 9 条は、他会計からの補助金を定めようとするものであります。

第 10 条は、利益剰余金の処分の金額等を定めようとするものであります。

第 11 条は、たな卸資産購入限度額を定めようとするものであります。

続きまして、予算の実施計画について、収益的収入及び支出のうち、支出からご説明申し上げます。

6 ページをごらんください。

1 款水道事業費 1 項営業費用につきましては、人件費のほか庁用費及び水道施設の維持管理費、また、8 ページをごらんください。固定資産の除却に伴う資産減耗費、さらに減価償却費予定額を計上するものであります。

2 項営業外費用につきましては、支払利息、繰延勘定償却、消費税及び雑支出などの予定額を計上するものであります。

3 項特別損失につきましては、会計制度見直しにより減損損失及びその他特別損失予定額を新たに計上するものであります。

4 項予備費につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

以上、支出の予定総額は 4 億 6,285 万 3,000 円となるものであります。

次に、収入についてであります。5 ページをごらんください。

1 款水道事業収益 1 項営業収益につきましては、給水収益及びその他営業収益見込額を計上するものであります。

2 項営業外収益につきましては、他会計補助金、他会計負担金及び雑収益見込額を計上するほか、会計制度見直しにより長期前受金戻入見込額を新たに計上するものであります。

3 項特別利益につきましては、会計制度見直しにより特別利益見込み額を新たに計上するものであります。

以上、収入の予定総額は 4 億 1,471 万 3,000 円となるものであります。

次に、資本的収入及び支出のうち、支出からご説明いたします。

10 ページをごらんください。

1 款資本的支出 1 項建設改良費のうち配水施設整備事業費につきましては、配水管整備等に要する経費の予定額を計上するものであります。

浄水場観測設備整備事業につきましては、旭町第 1 ダム及び清水の沢ダムの水位観測設備整備に要する経費の予定額を計上するものであります。

メーター更新事業費につきましては、年次計画に基づくメーター取り替え経費の予定額を計上するものであります。

営業設備費につきましては、料金システム更新経費及び量水器の執行予定額を計上するものであります。

2 項企業債償還金につきましては、本年度の償還予定額を計上するものであります。

3 項他会計長期借入金返還金につきましては、本年度の償還予定額を計上するものであります。

以上、支出予定総額は 2 億 2,688 万 2,000 円となるものであります。

次に、収入についてであります。9 ページをご

らんください。

1 款資本的収入 1 項企業債につきましては、配水施設整備及び浄水場観測設備整備に伴う起債予定額を計上するものであります。

2 項他会計補助金につきましては、交付税算入額を計上するものであります。

3 項負担金につきましては、支障水道管移設に伴う移設負担金予定額を計上するものであります。

以上、収入予定総額は 4,064 万 7,000 円となるものであります。

水道事業会計予算の概要についてご説明申し上げましたが、11 ページ以降につきましては、ただいまご説明申し上げました事項に関連する予算説明資料でありますので、内容については省略させていただきます。

以上で、平成 26 年度夕張市水道事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 14 号夕張市職員給与条例の一部改正についてであります。本案は、期末・勤勉手当支給額算出において、その基礎となる給料月額を削減前の額とするほか、再任用職員に係る期末・勤勉手当の支給月数を国家公務員に準じて改めるため、本案のとおり条例の一部を改正しようとするものであります。

以上で、夕張市職員給与条例の一部改正についての説明を終わります。

議案第 1 号ないし議案第 8 号、議案第 14 号の 9 議案について、一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 以上をもって、日程第 4 を終わります。

なお、皆様に申し上げます。

大綱質問の通告につきましては、本日から 10 日の正午までとしておりますので、ご承知おき願います。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたし

ました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 1 時 40 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子

夕張市議会 議 員 熊 谷 桂 子